

帰宅困難者支援マニュアル（令和 7 年 9 月）新旧対照表

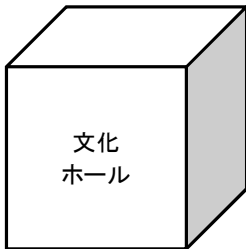
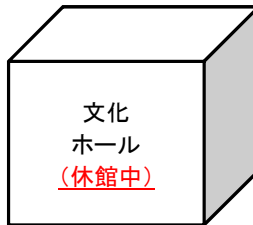
項	現行	修正後（案）
P1	1 帰宅困難者問題の概要 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、交通機関の停止によって、首都圏を中心として大量の帰宅困難者が発生しました。首都圏の駅周辺は、行き場を失った人々で埋め尽くされ、集団転倒などの危険も起こり得る状況でした。また、幹線道路は、交通機関の復旧を待たずして徒歩で帰宅を始めた人々であふれる状況であり、今後、高い確率で発生が予想されている「<u>東京湾北部地震</u>」においてこのような事態が発生した場合、消防や警察などの緊急車両による対応に支障をきたす可能性があります。	1 帰宅困難者問題の概要 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、交通機関の停止によって、首都圏において約 515 万人（内閣府統計）の帰宅困難者が発生しました。首都圏の駅周辺は、行き場を失った人々で埋め尽くされ、集団転倒などの危険も起こり得る状況でした。また、幹線道路は、交通機関の復旧を待たずして徒歩で帰宅を始めた人々であふれる状況であり、今後、高い確率で発生が予想されている「<u>千葉県北西部直下地震</u>」においてこのような事態が発生した場合、消防や警察などの緊急車両による対応に支障をきたす可能性があります。
P1	2 津田沼駅周辺における帰宅困難者問題と対策 一方、津田沼駅周辺においては、東日本大震災で約 2,000 人（推計）の帰宅困難者が発生し、駅や応急的に帰宅困難者を受入れた駅周辺の施設や学校等の避難所では、多くの混乱が生じました。今後発生が予想される「<u>東京湾北部地震</u>」においても、同程度の帰宅困難者が発生すると見込んでいます。 このような混乱を軽減するためには、駅周辺で帰宅困難者が発生した際の対応について、駅を中心とした周辺の関係機関や地域住民、行政機関や消防・警察の間で、共通の認識を持つておく必要があります。	2 津田沼駅周辺における帰宅困難者問題と対策 一方、津田沼駅周辺においては、東日本大震災で約 2,000 人（推計）の帰宅困難者が発生し、駅や応急的に帰宅困難者を受入れた駅周辺の施設や学校等の避難所では、多くの混乱が生じました。今後発生が予想される「<u>千葉県北西部直下地震</u>」においても、同程度の帰宅困難者が発生すると見込んでいます。 このような混乱を軽減するためには、駅周辺で帰宅困難者が発生した際の対応について、駅を中心とした周辺の関係機関や地域住民、行政機関や消防・警察の間で、共通の認識を持ち、「自助・共助・公助」の連携が重要となります。
P3	[市] 体制整備 ○協議会を運営する ○緊急連絡先一覧を整備・更新する ○一時滞在施設を指定し、周知する ○災害時帰宅支援施設を指定し、周知する ○緊急時の通信網を整備する	[市] 体制整備 ○協議会を運営する ○緊急連絡先一覧を整備・更新する ○一時滞在施設を指定し、周知する ○災害時帰宅支援施設を指定し、周知する ○緊急時の通信網を整備する ○避難所における避難者や帰宅困難者への対応をマニュアル化する

P3	[交通事業者] ① J R 津田沼駅 ② <u>新京成新津田沼駅</u> ③ 京成津田沼駅	[交通事業者] ① J R 津田沼駅 ② <u>京成新津田沼駅</u> ③ 京成津田沼駅
P3	[大型店] ① イオンモール津田沼店 ② イトーヨーカドー津田沼店 ③ ミーナ津田沼 ④ パルコ津田沼店 ⑤ モリシア津田沼 ⑥ ロハル津田沼 ⑦ 奏の杜フォルテ	[大型店] ① イオンモール津田沼店 <u><削除></u> ② ミーナ津田沼 <u><削除></u> <u><削除></u> ③ <u>津田沼ビート</u> ④ ロハル津田沼 ⑤ 奏の杜フォルテ
P3	[一時滞在施設] ① 習志野文化ホール ② 千葉工業大学 ③ J R 東日本ホテルメッツ津田沼 ④ サンロード津田沼（市庁舎分室）	[一時滞在施設] ① 習志野文化ホール <u>（休館中）</u> ② 千葉工業大学 ③ J R 東日本ホテルメッツ津田沼 ④ サンロード津田沼（市庁舎分室）
P3	[市指定避難所] 体制整備 ○ 学校防災対応マニュアルを作成する ○ 保護者との連絡体制・引き渡しまでの生徒等の保護体制を構築する ○ 避難所における避難者や帰宅困難者への対応をマニュアル化する ○ 避難所での受入対応に関し、地域住民へ周知する （帰宅困難者を受け入れる可能性があることを周知） 普及・啓発 ○ 家庭での行動ルール・安否確認方法を確認する	[市指定避難所] 体制整備 ○ 学校防災対応マニュアル等を作成する ○ 保護者との連絡体制・引き渡しまでの児童生徒の保護体制を構築する <u><削除></u> <u><削除></u> 普及・啓発 ○ 家庭での避難行動ルール・安否確認方法を確認する

P3	[警察機関] ①習志野警察署 ②船橋市東警察署	[警察機関] ①習志野警察署 ②船橋東警察署
P5	2 備蓄品を確保しておく 従業員等が施設内で待機するためには、水や食料、アルミブランケット（毛布等）、簡易トイレ、トイレットペーパー、燃料（非常用発電機等に使用）等をあらかじめ職場に備蓄しておく必要があります。 各個人が自分の責任で自分の分を備蓄しておく方法や、各事業所で従業員等の分をまとめて備蓄しておく方法など、いくつかの方法が考えられますが、いずれにしても、家庭での備蓄と同様に最低3日間程度はしのげるだけの備蓄をするようにします。 市（習志野市・船橋市）は、市民に対し、また、津田沼駅周辺のみならず市内の各事業所等に対し、各施設で最低3日間程度はしのぐことができる分の備蓄を確保するように広報紙等を使って周知します。 また、一時滞在施設においては、従業員等のための備蓄とは別に、市（習志野市・船橋市）と協力して、帰宅困難者用の備蓄の確保にも努めます	2 備蓄品を確保しておく 従業員等が施設内で待機するためには、水や食料、アルミブランケット（毛布等）、携帯トイレ、簡易トイレ、トイレットペーパー、燃料（非常用発電機等に使用）等をあらかじめ職場に備蓄しておく必要があります。 各個人が自分の責任で自分の分を備蓄しておく方法や、各事業所で従業員等の分をまとめて備蓄しておく方法など、いくつかの方法が考えられますが、いずれにしても、家庭での備蓄と同様に最低3日間程度はしのげるだけの備蓄をするようにします。 市（習志野市・船橋市）は、市民及び市内の各事業所等に対して、最低3日間程度はしのぐことができる分の備蓄を確保するように広報紙やホームページ等を使って周知します。 また、一時滞在施設においては、従業員等のための備蓄とは別に、市（習志野市・船橋市）と協力して、帰宅困難者用の備蓄の確保にも努めます。
P5	■備蓄量の目安（従業員等用）■ （1）飲料水 1人当たり1日<u>2</u>リットル ⇒計<u>6</u>リットル	■備蓄量の目安（従業員等用）■ （1）飲料水 1人当たり1日<u>3</u>リットル ⇒計<u>9</u>リットル
P6	3 必要な通信手段を整備する 一時滞在施設や駅等の関係施設に専用の通信手段（PHSや防災無線など）を整備し、緊急時の連絡体制を確保します。	3 必要な通信手段を整備する 一時滞在施設や駅等の関係施設に専用の通信手段（<削除>防災無線など）を整備し、緊急時の連絡体制を確保します。

P7	帰宅困難者を一時的に受入れ、可能な範囲で物資の提供を行うなど、帰宅困難者を支援するため、習志野市は、サンロード津田沼（市庁舎分室）を一時滞在施設として指定している他、千葉工業大学・習志野文化ホール・ＪＲ東日本ホテルメッツ津田沼※と「災害発生時における（特別な配慮が必要な）帰宅困難者の受入等に関する協力協定」を締結しています。（資料11-①、資料11-②参照）	帰宅困難者を一時的に受入れ、可能な範囲で物資の提供を行うなど、帰宅困難者を支援するため、習志野市は、サンロード津田沼（市庁舎分室）を一時滞在施設として指定している他、千葉工業大学・習志野文化ホール（<u>休館中</u>）・ＪＲ東日本ホテルメッツ津田沼※と「災害発生時における（特別な配慮が必要な）帰宅困難者の受入等に関する協力協定」を締結しています。（資料11-①、資料11-②参照）
P7	○協力内容（可能な範囲で実施） （１）施設の安全を確認した後、市と連携し帰宅困難者を受入れます。 （２）施設において、水道水やトイレの提供を行います。 （３）鉄道の運行状況や道路の被害状況などの情報を提供します。 （４）水・食料・アルミブランケット（毛布等）などの備蓄物資もしくは支援物資を配布します。 （５）施設職員は、市に指定された他の場所（避難所）への経路等を案内します。	○協力内容（可能な範囲で実施） （１）施設の安全を確認した後、市（災害対策本部）と連携し帰宅困難者を受入れます。 （２）施設において、可能な範囲で、水道水やトイレの提供を行います。 （３）鉄道の運行状況や道路の被害状況などの情報を提供します。 （４）水・食料・アルミブランケット（毛布等）などの備蓄物資もしくは支援物資を配布します。 （５）施設職員は、市に指定された他の場所（避難所）への経路等を案内します。
P8	〔交通事業者〕 ①ＪＲ津田沼駅 ②<u>新京成新津田沼駅</u> ③京成津田沼駅 支援・一時収容 ○安全確認がとれしだい、利用客等を一時滞在できるスペースに留める ○一時滞在施設や避難所の状況を確認する→確認が取れしだい、案内する（可能であれば誘導する）	〔交通事業者〕 ①ＪＲ津田沼駅 ②<u>京成新津田沼駅</u> ③京成津田沼駅 支援・一時収容 ○安全確認が取れ次第、利用客等を一時滞在できるスペースに留める ○一時滞在施設や避難所の状況を市災害対策本部に確認し、受入可能を確認後、案内する（可能であれば誘導する）

P8	〔大型店〕 ①イオンモール津田沼店 ②イトーヨーカドー津田沼店 ③ミーナ津田沼 ④パルコ津田沼店 ⑤モリシア津田沼 ⑥ロハル津田沼 ⑦奏の杜フォルテ	〔大型店〕 ①イオンモール津田沼店 ＜削除＞ ②ミーナ津田沼 ＜削除＞ ＜削除＞ ③津田沼ビート ④ロハル津田沼 ⑤奏の杜フォルテ
P8	〔一時滞在施設〕 ①習志野文化ホール ②千葉工業大学 ③ＪＲ東日本ホテルメッツ津田沼 ④サンロード津田沼（市庁舎分室） 情報収集・提供 ○駅に人を派遣して駅の状況を目視等で確認し、情報を収集する ○駅や市から得た情報や安否確認方法などの情報を、利用客等に提供する ○施設（安全点検結果）や利用客・従業員等の情報を市災害対策本部に連絡する	〔一時滞在施設〕 ①習志野文化ホール（<u>休館中</u>） ②千葉工業大学 ③ＪＲ東日本ホテルメッツ津田沼 ④サンロード津田沼（市庁舎分室） 情報収集・提供 ○駅に人を派遣して駅の状況を目視等で確認し、情報を収集する ○駅や市から得た情報や安否確認方法などの情報を、利用客等に提供する ○施設の安全点検結果や、利用客・従業員等の情報を市災害対策本部に連絡する
P8	〔市指定避難所〕 支援・一時収容 ○一時滞在施設に入りきれなかった帰宅困難者を受入れる（市からのリアルタイムな情報を入手する） ○可能な限り避難者と帰宅困難者を区分けして収容する ○帰宅困難者に対し、地域住民の避難者と同様の対応を行う	〔市指定避難所〕 支援・一時収容 ○一時滞在施設に収容しきれない帰宅困難者を受入れる（市からのリアルタイムな情報を入手する） ○可能な限り避難者と帰宅困難者を区分けして収容する ○帰宅困難者に対し、地域住民の避難者と同様の対応を行う

P8	[千葉県] ①災害対策本部（危機管理課） ②葛南地域振興事務所	[千葉県] ①災害対策本部（防災対策課） ②葛南地域振興事務所
P8	[警察機関] ①習志野警察署 ②船橋市東警察署	[警察機関] ①習志野警察署 ②船橋東警察署
P10	また、一時滞在施設（千葉工業大学・習志野文化ホール・サンロード津田沼（市庁舎分室））で滞在が困難な「特別な配慮が必要な帰宅困難者（要配慮者等）」がいたときは、必要に応じて滞在環境の良い他の一時滞在施設（ＪＲ東日本ホテルメッツ津田沼）で受入れます。 帰宅困難者の基本的な流れを、下記の図に示します。	また、一時滞在施設（千葉工業大学・習志野文化ホール （休館中）・サンロード津田沼（市庁舎分室））で滞在が困難な「特別な配慮が必要な帰宅困難者（要配慮者等）」がいたときは、必要に応じて滞在環境の良い他の一時滞在施設（ＪＲ東日本ホテルメッツ津田沼）で受入れます。 帰宅困難者の基本的な流れを、下記の図に示します。
P10		
P12	④習志野市からの情報発信は、市ホームページ・一斉FAX・一斉メール（パソコン・携帯電話）・緊急情報サービス「ならしの」・電話等、可能な手段を用いて行い、各機関は、その情報を積極的に収集します。	④習志野市からの情報発信は、市ホームページ・一斉FAX・一斉メール（パソコン・携帯電話）・緊急情報サービス「ならしの」・LINE・X・電話等、可能な手段を用いて行い、各機関は、その情報を積極的に収集します。

P12	新京成新津田沼駅	京成新津田沼駅
P12	千葉県 (災害対策本部・危機管理課) 警察、消防	千葉県 (災害対策本部・防災対策課) 警察、消防
P13	1 安全確保・施設の安全点検 地元町会においては、共助の活動（初期消火・安否確認・救出救護）を行います	1 安全確保・施設の安全点検 地元町会においては、可能な範囲で共助の活動（初期消火・安否確認・救出救護）を行います
P14	2 運行状況・駅の情報収集（提供）する また、それが困難な場合は、交通機関のホームページや、テレビ・ラジオ、市からの一斉FAX・一斉メール（パソコン・携帯電話）などで、運行状況等の情報を収集します。	2 運行状況・駅の情報収集（提供）する また、それが困難な場合は、交通機関のホームページや、テレビ・ラジオ、市からの一斉FAX・一斉メール（パソコン・携帯電話）・<u>L I N E</u>・<u>E・X</u>などで、運行状況等の情報を収集します。
P16	5 各機関へ一時滞在施設・避難所の状況を連絡する 習志野市は、各機関に対し、一斉FAXや一斉メール（パソコン・携帯電話）、緊急情報サービス「ならしの」、ホームページなど、可能な手段を使って、一時滞在施設や避難所の状況を連絡します。	5 各機関へ一時滞在施設・避難所の状況を連絡する 習志野市は、各機関に対し、一斉FAXや一斉メール（パソコン・携帯電話）、緊急情報サービス「ならしの」、<u>L I N E</u>・<u>X</u>、ホームページなど、可能な手段を使って、一時滞在施設や避難所の状況を連絡します。

P16	■一時滞在施設一覧■		■一時滞在施設一覧■	
	施 設 名 称	受入れ可能な帰宅困難者	施 設 名 称	受入れ可能な帰宅困難者
	サンロード津田沼（市庁舎分室）	一般の帰宅困難者 （一時滞在施設で滞在が可能な者）	サンロード津田沼（市庁舎分室）	一般の帰宅困難者 （一時滞在施設で滞在が可能な者）
	学校法人千葉工業大学	一般の帰宅困難者 （一時滞在施設で滞在が可能な者）	学校法人千葉工業大学	一般の帰宅困難者 （一時滞在施設で滞在が可能な者）
	習志野市習志野文化ホール	一般の帰宅困難者 （一時滞在施設で滞在が可能な者）	習志野市習志野文化ホール <u>（休館中）</u>	一般の帰宅困難者 （一時滞在施設で滞在が可能な者）
	J R東日本ホテルメッツ津田沼	特別な配慮が必要な帰宅困難者 （高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一時滞在施設での滞在において何らかの特別な配慮を要する者）	J R東日本ホテルメッツ津田沼	特別な配慮が必要な帰宅困難者 （高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一時滞在施設での滞在において何らかの特別な配慮を要する者）